第2回 高田松原津波復興祈念公園有識者委員会

日時: 平成28年3月29日(火)

10時30分~12時00分

会場:水産会館 5階大会議室

1. 開 会

(午前10時30分)

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回高田松原津波 復興祈念公園有識者委員会を開会いたします。

関係する皆様におかれましては、ご多用のところご出席賜り、まこと にありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます岩手県県土整備部都市計画課計画 整備担当課長の小野寺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、座って進行させていただきます。

議事内容に入ります前に、配付資料の確認をいたします。お手元の配付資料のほうをご確認願います。まず、次第でございます。続きまして、出席者名簿、続きまして座席表、そして配付資料の目録でございます。続きまして、資料1、高田松原津波復興祈念公園今後のスケジュールと検討体制について(案)、資料2、A3になりますが、資料2のほうにつきましては、同じく公園の基本設計の検討状況等及び国営追悼・祈念施設の基本設計(案)についてでございます。続きまして、A4、資料3でございます。空間デザイン検討委員会での検討状況、続きまして資料4、協働体制検討ワーキンググループでの検討状況及び市民協働ワークショップの開催結果、続きまして資料5、A4横でございます。震災津波伝承施設展示等基本計画(案)概要版でございます。また、委員席につきましては、これとは別に参考資料といたしまして参考資料1から6までを配付してございます。

資料に不足のある場合は、事務局までお知らせください。資料のほう、 よろしいでしょうか。

本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり12時ころまでの予定で進めさせていただきたいと思います。また、本日速記により記録をとっておりますので、ご発言の際には机上のマイクをお使いいただきますようお願い申し上げます。

2. 挨 拶

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

それでは、開会に当たりまして本委員会事務局の岩手県県土整備部長 の蓮見よりご挨拶申し上げます。

【蓮見岩手県県土整備部長】

皆様、おはようございます。岩手県の県土整備部長、蓮見でございます。中井委員長を初め委員の皆様、年度末で大変お忙しい中お集まりを いただきましてありがとうございます。

未曽有の被害をもたらしました東日本大震災津波から5年が経過をいたしました。この間、被災地の復興を進めるに当たりまして、皆様方から多くのご支援をいただいておりますこと、心から御礼を申し上げます。さて、県では本年を本格復興完遂年と位置づけまして、国や市町村と

さて、県では本年を本格復興完遂年と位置づけまして、国や市町村と一体となって復興を強力に進めているところでございます。この有識者委員会でございますが、犠牲者の追悼、鎮魂、震災の経験、教訓の継承、地域のにぎわい再生などの機能を有します高田松原津波復興祈念公園の整備に向けまして、昨年8月5日に第1回委員会を開催したところでございます。その後、国、県、陸前高田市が連携のもと、各種委員会、ワーキンググループを設置の上、ご助言やご意見をいただきながら公園の基本設計の検討を重ねてまいったところでございます。

本日は、これらの検討状況や国営追悼・祈念施設の基本設計の案につきましてご説明することとしておりますが、よりよい公園となりますよう忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。どうぞよろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

簡単でございますが、開会に当たってご挨拶を申し上げました。

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、共同事務局の陸前高田市、戸羽市長よりご挨拶申し上げます。

【戸羽陸前高田市長】

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、中井委員長様初め有識者委員会の皆様、本当にいつもありがとうございます。そしてまた、国の皆様、県の皆様、本当にありがとうございます。本日は、またお忙しい中を東北地方整備局の川瀧局長様、それから復興庁岩手復興局の金井参事官様にもご出席をいただいて、本当にありがとうございます。

丸5年がたちました。市民の意識も大分変わってきました。そしてまた、私たちのまちも今まで復旧から復興という形の中で、大分形が見えてきたかなという思いがございます。そういった中で、今私たち市民を含めてこれからの陸前高田を、あるいはこれからの被災地をどうしていくかということを考えております。今まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで地方創生、復興庁様からは被災地はこの地方創生のモデルとなるような復興を遂げるべきだというようなお話もいただいている中で、この津波復興祈念公園の役割、位置づけというものは非常に大きくなっているなというふうに思います。

これまで皆様方からいろいろと積み上げてきていただいたことがある わけでありますが、ぜひこれをしっかりと形にしていただきたい、私ど もも全力でその実現に向けて頑張ってまいりたいというふうに思います ので、今後ともご指導賜りますようにお願いを申し上げまして、ご挨拶 とさせていただきます。ありがとうございます。

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、共同事務局の東北地方整備局、川瀧局長よりご挨拶申し 上げます。

【川瀧国土交通省東北地方整備局長】

整備局長の川瀧です。委員の皆様方には、常日ごろから大変お世話になっております。また、この公園の委員会につきましてもいろんな意味でご指導いただいていること、御礼申し上げたいと思います。

今ほど市長さんからもお話がありましたように、4月から5年がたって復興創生期間ということになります。ちょうどその直前にこの高田松原津波復興祈念公園の委員会が開かれて、来年度以降どうするかという

ことを決めていただくというのは、非常に時宜を得たものだというふうに考えております。

復興地域、陸前高田もそうなのですけれども、整備局としてもいろいるプロジェクトを今動かしています。三陸沿岸自動車道もやっておりますし、各地で高台移転、盛土工事もやっております。プラスこの公園というのは非常に我々大事なプロジェクトだと思っておりまして、部長からあったようにいろんな施設の役割があると思うのですけれども、やはり人が交流するような、人を全国から寄せてくるような役割もあると思っておりますので、そういう意味では道路、まちづくりとあわせて、この公園の事業というのは非常に重要なものであるというふうに思っております。

お聞きしていると、公園の追悼施設の中には整備局の災害対策室を活用していただけるというような意見もあるやに聞いておりまして、これは私も5年前にそこで仕事しておりましたので、そんな形になれば整備局としてもしっかりと協力していきたいというふうに考えている次第です。

最後になりますけれども、きょうの委員会が活発なることと、あと整備局といたしましても引き続き皆様方と連携してこのプロジェクトの早期実現に最大限努力してまいりますので、本日はよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

本日はこのほか、大変ご多忙の中、復興庁岩手復興局、金井参事官にご出席いただいておりますので、ここでご紹介させていただきます。

続きまして、中井委員長のほうから一言ご挨拶頂戴いたしたいと思います。

【中井検裕委員長】

開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

今お三方からご挨拶をいただきましたけれども、事務局も県、市、国 と、3つがかかわっている委員会でございます。それから、委員会のほ う、1回目は8月5日でございましたけれども、そこで3つのワーキン グを立ち上げて、それぞれで内容を詰めていただくこととしました。 3 つの事務局と 3 つの委員会が交差しながら行っている、きょうはそれの全体の委員会ということでございます。これまで半年余りにわたりましてご検討いただいた経過を報告いただいて、皆さんで意見交換をして、またその次にという大事な集まりだというふうに認識しております。 どうぞ闊達な意見交換をお願いしたいと思います。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

大変ありがとうございました。

本日ご出席の委員の皆様につきましては、配付した出席者名簿のとおりでございますので、申しわけございませんが、省略させていただきまして、これでご紹介にかえさせていただきます。

なお、委員の皆様のご出席につきましては、代理のご出席も含めまして6名中5名と、過半数を超えておりますので、本有識者委員会の設置要綱に基づきまして、委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、これから議事に入りたいと思います。ただいまからカメラの撮影のほうはご遠慮いただきますようご協力のほうをよろしくお願いいたします。

3.議事

- (1) 高田松原津波復興祈念公園の今後のスケジュールと検討体制について
- (2) これまでの検討状況について
 - ① 高田松原津波復興祈念公園基本設計の検討状況等及び国営追悼・祈念施設(仮称)の基本設計(案)
 - ② 空間デザイン検討委員会での検討状況
 - ③ 協働体制検討WGでの検討状況
 - ④ 震災津波伝承施設検討委員会での検討状況
- (3)意見交換

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

これからの進行は、中井委員長にお渡ししたいと思います。中井委員 長、どうぞよろしくお願いいたします。

【中井検裕委員長】

それでは、議事に入りたいと思います。

初めに、議事の(1)としまして、高田松原津波復興祈念公園今後の スケジュールと検討体制について(案)につきまして、事務局よりご報 告をお願いしたいと思います。

それでは、資料1の説明をお願いいたします。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

岩手県県土整備部都市計画課総括課長の千葉でございます。私のほうから、資料1、高田松原津波復興祈念公園の今後のスケジュールと検討体制についてご説明いたします。座って説明させていただきます。

資料1の表紙をめくっていただきまして、1ページ目をごらんください。昨年8月に第1回有識者委員会を開催いたしまして、本委員会のもとに空間デザイン検討委員会、協働体制検討ワーキンググループ、震災津波伝承施設検討委員会を設置しまして、それぞれ検討を進めてまいりました。また、市民協働ワークショップを2回開催し、祈念公園についていろいろなご意見をいただきました。

さらに、本委員会のアドバイザーでもある牛山先生、池邊先生、本多 先生からも避難や名勝等に関するアドバイスをいただきました。

今回の委員会では、これらの検討状況と国営追悼・祈念施設の基本設計案について、この後説明する予定としております。

なお、祈念公園のうち県が整備するエリアの検討は引き続き行うこととしております。これにつきましては、国営追悼・祈念施設周辺の空間デザインを軸に、その周辺の県が整備するエリア等を検討する必要があること、国道45号北側の陸前高田市が整備する運動施設等のエリアや高田、今泉の区画整理事業隣接エリアとの調整も十分行う必要があると判断したためによるものでございます。

このため、来年度上半期は空間デザイン検討委員会、協働体制検討ワーキンググループにつきましては引き続きこの体制を継続し、第3回委員会を9月ごろに開催し、基本設計の案をお示ししたいと考えております。

次に、2ページ目をごらんください。公園につきましては、基本設計確定後は実施設計の検討を行うこととしております。本委員会の組織は継続した上で、実施設計の途中段階で必要に応じて有識者委員、アドバイザーの皆様にご意見をいただきながら、来年度をめどに委員会への状況報告を行いたいと考えております。平成29年度以降は、年1回程度の開催で工事の進捗状況等を報告したいと考えております。

空間デザイン検討委員会につきましては、空間デザイン検討委員会の 現委員の皆様をアドバイザーとして位置づけ、実施設計の状況に応じて ご意見をいただき、平成29年度以降は設計内容を大きく変更する場合な ど、必要に応じてご意見をいただきたいと考えております。

協働体制検討ワーキンググループについては、ワーキンググループと ワークショップの結果等を踏まえ、公園供用開始時の管理運営体制の構 築に向けて検討を進めるほか、実施設計業務の途中段階で必要に応じて ご意見をいただきたいと考えております。

震災津波伝承施設につきましては、展示基本設計業務に着手することとしており、検討委員会につきましては、人選は現委員を基本としつつ、追加の委員については今後検討することとしており、業務の途中段階で必要に応じ委員会を開催して状況報告とご意見をいただきたいと考えております。

現時点では、公園実施設計については平成29年3月をめどに取りまとめ、震災津波伝承施設については展示基本設計を取りまとめた後に展示 実施設計に着手したいと考えております。

以上で説明を終わります。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

検討スケジュールということで、主に平成28年度、この4月から始ま

る年度についてのご説明がございました。それでは、委員の皆さんから ご質問やご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがで しょうか。

確認ですけれども、基本設計が28年9月ごろに確定ということでよろ しいですか。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

はい、そのとおりでございます。

【中井検裕委員長】

その後、実施設計のほうに入り、実施設計の確定が29年3月ごろと。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

はい、そのとおりでございます。

【中井検裕委員長】

先ほど挨拶でも申しましたように、いろいろな多数の主体が関係をしているということで、基本設計の段階でそこの調整をしっかりやろうということかと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

後ほどの意見交換のときに、もし何かこちらに戻ることがあれば、それではそこでご発言いただくということにさせていただいて、28年度の検討スケジュールについては、一応お認めいただいたという形でよろしゅうございますか。

「異議なし」の声

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

それでは、今後のスケジュールと検討体制については、この案のように基本的には進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続いて議事の(2)に参ります。これまでの検討状況ということで、こちらのほう、一括で続けてご報告を、①から④までございますけれども、一括して続けてご報告をお願いしたいと思います。事務局並びに各委員の皆さんからご報告をしていただくことになります。

それでは、まず事務局からご報告をお願いいたします。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

空間デザイン検討委員会を主として事務局を担当しております東北地 方整備局東北国営公園事務所長の脇坂でございます。私のほうから、ま ず資料2、高田松原津波復興祈念公園基本設計の検討状況等及び国営追 悼・祈念施設(仮称)の基本設計(案)についてご説明いたしたいと思 います。

なお、この内容につきましては、空間デザイン検討委員会のこれまで の検討状況と密接にかかわるものですから、私のほうから概略について ご説明させていただきまして、その後篠沢委員長のほうから具体的な検 討経緯についてご説明いただくということを考えてございます。

それでは、資料2をお開きいただきたいと思います。まず、1ページでございます。1ページは、これまで平成25年度、26年度の2カ年間で検討してきました基本計画の概要ということでございます。これにつきましては、昨年8月に復興庁のほうから内容を公表したものでございますが、この公園の基本理念、基本方針、また具体的な空間構成計画ということでございます。簡単に触れますと、基本理念といたしまして「奇跡の一本松が残ったこの場所で犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに震災の教訓とそこからの復興の姿を高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていく」としてございます。

また、基本方針もⅡに1から8からまでございますが、失われたすべての生命の追悼・鎮魂から、最後、多様な主体の参画・協働と交流ということで方針を定めてございます。

また、基本計画では具体的な空間構成計画も定めてございます。この資料の下でございますが、主なゾーニングと、また公園の設計の考え方といたしまして、津波が遡上した気仙川の上流方向から、また津波が来た広田湾の方向まで大きな軸線を1本通しまして、この軸線をもとに公園の設置を考えていくということ、またそこに真ん中のところにタピックと奇跡の一本松の交点のようなところに国営追悼・祈念施設の広場を通して、また築山と重点道の駅高田松原の復旧、これらをあわせて設計するということを基本計画でうたったものでございます。

具体的なそこの空間デザインにつきましても、基本計画段階である程度検討を行ってございまして、右側でございますが、この軸線に沿って防潮堤の上のところに祈りの場を設ける、また築山も設けまして、そこの軸線のところには切り通しのような空間を設けると。そこで左右に重点道の駅の建物を配置して、右側に震災津波伝承施設や休憩所、左側に地域振興施設、道の駅の物販等を置くというようなデザインについて、ある程度基本計画でまとめたものでございます。

次のページをお開きください。この基本計画をベースにいたしまして、今年度基本設計の検討を各委員会等で行うということございます。その際に、基本計画からの主な継続検討事項として9点示してございます。いろいろございます。まず、陸前高田市の地域防災計画を踏まえた公園利用者の避難、避難路や築山のあり方、また名勝でございますので、視点場からの景観とか道の駅も含めたトータルな景観形成のあり方、また名勝に配慮した祈りの場の整備のあり方、また委員からもご意見ございました刻銘碑や石碑等のあり方、市民協働による管理運営体制のあり方、また周辺では高台に市街地造成をしてございますので、新しい市街地や住宅の整備に合わせた将来のまちと公園との連携を考慮した整備のあり方、また地域の方々との協働での整備を進める段階的なあり方、またこれは伝承施設と大きくかかわることでございますが、この教訓の伝承のあり方、役割分担、また植栽計画、こういったものが継続検討事項として挙げてございました。

これらにつきましては、空間デザイン検討委員会で検討したものも相当ございますが、協働体制検討ワーキンググループ、また市民の意見も市民協働ワークショップを第1回、第2回、第2回は2回開催してございまして、これらでもさまざまな意見をいただいてございます。これは、震災津波伝承施設検討委員会でも3回にわたりご意見いただきました。

どのような検討をしたかについて、右側のところに概略で書いてございます。大きな論点として、公園利用者の避難、避難路や築山のあり方が議論になりました。これは、市民ワークショップからも多くの市民から関心が高いところでございまして、やはり津波が来るリスクがあると

いうことをどう捉えるかということで、ここの築山を避難場所とするかどうかということが大きな論点でございました。今回の基本設計の検討では、かさ上げ市街地、これは高田地区、今泉地区がございますが、ここに徒歩で避難することを原則として、園内に高台の避難施設というものは設けない、この築山は避難施設という位置づけをしないという考えに立ちました。

また、多くの利用者が想定される施設は、この高台への避難距離が長くならないように配置し、またそこの避難経路を具体的に設定し、園路等、また誘導サインなども検討するというような整備をしてございます。 続きましては、名勝高田松原の復旧・再生でございます。これは、二線堤堤防から海側のところに県の農林部局のほうで復旧をしているところでございますが、あわせまして二線堤の内側のところも盛土を行いまして一体的に松林を形成していき、視点場からの景観にも配慮するとさせていただきました。

また、名勝に配慮した祈りの場の整備のあり方もさまざま市民からご意見いただきました。基本計画では祈りの場としてございましたが、祈りの場というのはやっぱり市民それぞれであるのではないかというようなことがございまして、またそのようなことも考慮しまして、祈りの場ではなく、海を望む場として改めて位置づけ直しまして、そこの軸線を祈りの軸線という形で、多様な祈りにも配慮した形で整備させていただきました。

また、刻銘碑や石碑等については、継続検討中ということでございます。

また、将来のまちと公園との連携を考慮した整備のあり方でございますが、これはつなぎの場所となります川原川公園の位置づけでございまして、また川沿いへの桜並木形成なども議論してございますし、また道路の横断というのもございますので、それについても検討しているところございます。

また、段階整備についてでございますが、これは協働体制検討ワーキンググループでも引き続き検討しているところでございますが、これも

具体的に今後検討していきたいと考えてございます。

震災遺構についてでございますが、これは伝承施設の基本計画とも連携しまして、それぞれの遺構・遺物の見せ方、また周辺のつくり方につきまして空間デザイン検討委員会でも検討してございます。

また、植栽は、基本計画では余り具体的に検討が進みませんでしたので、この場所に見合った形での植栽配置などについても検討しているというところでございます。

具体の国営追悼・祈念施設周辺のデザインにつきまして、次のページからご説明させていただきます。これが公園の全体平面図でございます。 具体に絵を描いて色を塗っているところが今回ある程度設定が固まりつつあるというところでございます。ただ、国営追悼・祈念施設が真ん中にありますが、その周辺のところの県、市でまだ調整中のところもございますが、おおむねこのような形であろうということで、今回絵にしたものでございます。

また、気仙川右岸や45号北側、また川原川周辺など、こういったところにつきましてはまだ検討が十分進んでいないということですので、今回は白紙といいますか、空欄にしてございますが、来年度の9月の段階では、こういったところも含めて公園の全体の基本設計が固まる予定としてございます。

まず、国営追悼・祈念施設の周辺の考え方でございます。これが道の駅と一体的に整備するというようなことでございますが、これにつきましては次のページのほうが大きい図面なので、そちらのほうで簡単に説明させていただきます。

ここにつきましては、基本計画をさらに詰めまして、若干デザインが 進化したといいますか、変更したところもございます。まず、大きなと ころでいきますと、この道の駅の建物でございます。これは、基本計画 伝では左右に分かれたような設計でございましたが、今回市の道の駅の 地域振興施設及び震災津波伝承施設、また休憩所の機能を一体となった 建築物、1つの建築物として整備するということにして、真ん中の軸線 のところにつきましてはピロティーといいますか、空間をあけて、この 軸線を強調するというようなデザインで考えてございます。これによって、建物をそれぞれつくることによる景観の統一性といった問題を解決し、また利用者の利便性にも配慮したという形を考えてございます。

真ん中のところに切り通し空間を配置してございますが、ここにつきましては式典とか、こういったことも開催が可能となるような形でデザインしてございます。規模としては、3,000人程度の式典がこのエリアで可能になるように面積を確保してございます。

この軸線を祈りの軸として考えてございまして、その軸線上に、防潮 堤のところに海を望む場という形で設定してございます。ここは、広田 湾を望むということもそのとおりでございますが、眼下に高田松原、災 害復旧で今後復旧されていく高田松原が見えるということもございます し、また振り返れば山々に囲まれて高台に復興をなし遂げようとする陸 前高田の復興まちづくりも一望に見渡せると、こういうような空間構成 を考えたということでございます。

また、震災遺構でありますタピック45、またユースホステル、奇跡の一本松もございますが、これらについても震災遺構としての機能が発揮できるよう、伝承施設からのアクセスや、また軸線の通し方、また周辺に見たくないというような方もございますので、そういった方に配慮した植栽とか、柵とか、そういったことも配慮して、今回の絵柄をつくったものでございます。

詳細、また検討経緯につきましては、篠沢先生のほうからこの後お話があろうかと思います。

最後のページですが、平面図ではわかりにくいということがございましたので、パース図もつけてございます。大体このような形で、新道の駅の建物から切り通し空間を通りまして、祈りの軸がありまして、海を望む場というような形の一本の軸線、またそれを囲むような追悼の広場、また周りの奇跡の一本松やタピック45といった震災遺構、あとその周辺の植栽などがこういった形でデザインされているということでございます。

私からは以上でございます。

【中井検裕委員長】

続けて、それでは篠沢先生からお願いします。

【篠沢健太委員】

空間デザイン検討委員会の取りまとめを担当しております篠沢と申します。脇坂さんのほうからお話があったように、このような形になっております。私のほうからは、何を重視して、どのような検討が3回の委員会で議論されたかという話をしたいと思います。

資料3と、まずは資料2の2、基本設計(案)の検討経緯及び検討状況の検討状況を見ながら少し話を聞いていただければと思います。この資料2のA3のほうの検討状況の右側には、9つのますがあるわけですが、上から概略を申しますと、避難、2番目は高田松原の復旧・再生、3番が祈りの場などの整備のあり方というふうになっておりますけれども、今回は1番と3番、それから8番、9番が主に検討の対象です。つまり築山のあり方、祈りの場の整備のあり方、それからそこの8番、震災遺構・遺物とありますが、津波伝承施設と、9番の植栽を主な検討対象にしています。また、9番の植栽は、7の地域の方々と時間をかけて協働で整備を進めるということにも関連しているかと思います。

それぞれの築山、伝承施設、追悼・祈念施設、あるいは周辺の植栽をどのように検討したかということですけれども、まず丘に関しては避難の状況から、毎回それぞれの空間デザイン検討委員会に避難のあり方についてということが記載されているかと思います。第1回、8月19日では、上から2つ目、避難のあり方について、それから第2回空間デザインに関しては、上から4つ目、避難について、それから第3回でも避難についてということがあると思います。これは、1つはこの公園が本来完全に安全ではないと。つまり何があったときに、津波が押し寄せるかもしれない危険な箇所である以上、避難が公園の骨格にあるべきだということで、毎回検討委員会の中ではその内容を検討しつつ、徐々に安全性を高める対応をしています。

もう一つは、この丘、築山の存在ですが、先ほど避難施設としないと う方針が示されておりますけれども、1つは陸前高田市の避難計画との 整合性、もう一つは実務レベルで外部からの要請に応えなければいけなかったと。それは何かといいますと、高台の造成に伴う土量、土の発生がこの公園のベースにあったわけですけれども、総土量が変化すると。少なくなってくるということも兼ね合わせまして、当初計画していた丘の高さが低くなっていくということになっております。そうしたことから、避難を充足しつつ、一方で市民の意見から、丘が余り高いとかさ上げ地へ逃げるときに視線を妨げるのではないかというご意見もありつつ、そういったものを調整したのがまず1つ目の対応になると思います。

次に、伝承施設ですが、伝承施設は道の駅とともにかなり国、県、市の皆様方の複雑な調整をお願いした場所になります。これに関しては、 1つの建物にまとめることの合理性とともに、中でどのように担当部局がどのように働くかということで、担当の方々が非常にご尽力をいただいた上で、今回の調整ができたということになっています。

今そこの画面では、ただ白い箱になっておりますけれども、実際には その内容に関しても検討を進めてありまして、今現時点では公表はされ ておりませんし、道の駅が西側、伝承施設が東側とありますけれども、 内容についても検討を続けている段階になります。

もう一つは、追悼・祈念施設のあり方に関してです。これは、調整を したのですが、どこと調整したかといいますと、市民の方々のご意見と の調整になると思います。つまり私たちが思い描いている追悼・祈念の あり方と、それぞれ市民が考えていらっしゃる祈念、お祈りをする場等 々が当初からかなり大きくずれているということがありました。この基 本計画が出る前には、軸線の方向性が奇跡の一本松を向いていた時期も あったのです。そういったものは、表には出ていませんが、非常に細か な調整を市民協働ワークショップ等々含めてやっております。

その中で、デザイン検討委員会の中でも伝承施設の連携との絡みも含めて、例えば第2回の空間デザイン、祈りの軸等々に関しての議論もそれを受けているものですし、第3回の国営追悼・祈念施設のポツ2、式典空間、追悼の広場等の呼称は再整理し、誤解を招かないような表現方法とする必要がある。これはどういったものかというと、それを協働体

制検討ワーキンググループの市民の方々に見ていただいたときに、この呼び方はどうなのというご意見をいただくことがあったと。そういう意味では、ワーキンググループが単体でただ空間をいじっているだけではなく、かなり綿密に連絡をとりつつ、ワーキングの横の連携と市民の方々と、広く一般市民という方ではないですけれども、そういうふうな形で仕事をしてきたということをご理解いただければと思います。そのために、例えば海を望む場、先ほど脇坂さんの説明にもありましたけれども、海を望む場、切り通し空間というような名称の変更も含まれております。

最後に、植栽・自然再生に関してですけれども、今ごらんいただいている図の中では、まるでゴルフ場のような空間が何となく広がっているように見えるかもしれません。ゴルフ場の空間も、ゴルフをする人がいなければ、歩く人にとっては非常に魅力的かもしれませんけれども、実際にはこれに管理、植生の管理や利用の運営がかかわってくる内容になります。私は常に宮城県の復興祈念公園と比較しながらというか、差異は何かということを考えているのですが、陸前高田に関しては高田松原をこれから10年、何十年かけて育成していくという、物を育てていくプロセスというのがかなり重要になりますし、それをただ農林さんにお願いするというだけでは、非常に市民にとっても魅力的な空間にならないと思っています。公園としては、いささか無責任かもしれませんけれども、公園の維持管理、あるいは自然に遷移、植生が移り変わっていく中に、市民とともにその植生管理をしながら森をつくっていくというようなイメージを一部の、特に県のゾーンには持っております。

そういった意味では、植生の自然再生の考え方についても今回の3回の委員会で3回とも議論しておりますけれども、当初からある程度成木を植えて、順次更新できるようにしたいと、かなり緻密に対応ができる部分、国営のゾーン等に関しては比較的大きな木を入れて、完成時にもうある程度の姿、形が見えているようにすると。例えば高田松原は、立ち上がる松の高さがまだ低いかもしれないけれども、先に公園の、特に堤防の裏側、背面盛土と呼ばれる部分には木立が見えるような形にして

いきたいという部分もあれば、ある程度自然に任せてその植生を回復させたい、特に古川沼の周辺に関しては、そういった自然生態系をうまく再生するようなやり方も必要であると。第1回空間検討委員会の植生・自然再生の一番最後のポツに、造園的につくり込む部分、自然遷移に委ねる部分等、早目にゾーニングを決める必要があるということがありましたが、こうしたゾーニングの決定を今回検討してまいりました。

ただし、これも誰がどの時期に、どういう管理をするかということが 非常に重要になってまいりますので、これに関しては引き続き検討をし ていくつもりであります。

なので、皆様にご理解いただきたいのは、これができた完成形ではなく、ここから始まるというふうに考えていただきたい。もしかすると、施設の連なっている軸の周りのボウルのような空間は、一時期花畑になるかもしれないし、一時期もしかすると何か農作物ができる場所になるかもしれない。これに関しては、比較的柔軟な受け皿というか、受けボウルというか、そういったものを今回基盤として整備したと。今後こういう開設までの時期、あるいは協働体制検討ワーキンググループ等市民の方々との話し合いを続けていく中で、永久に変わらないものをつくるというよりも、いろいろと変わっていくようなものを受け取れる形をつくったというふうに理解をしていただければいいかなと思っております。以上、ちょっと長くなりましたが、説明とさせていただきます。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

では、続けて五味委員からお願いいたします。

【五味壮平委員代理(広田純一委員)】

それでは、協働体制検討ワーキンググループでの検討状況について、 きょうは広田先生の代理で出席させていただいておりますけれども、私 のほうから簡単にご説明をさせていただきます。

資料4をごらんいただければと思います。協働体制検討ワーキンググループにつきましては、昨年度この前身に当たる協働デザインワーキンググループから、市民の方々に何名かさらに加わっていただきまして、

よりパワーアップした布陣でことしの検討を進めてまいったという次第になっております。

4-2をごらんいただきますと、第1回のワーキンググループが9月11日に開催されて以来、ワーキンググループとしては3回、その間ワークショップが第1回、第2回というふうに、これはワーキンググループのメンバーだけではなくて、広く市民から参加を募ってのワークショップというものを第1回、第2回というふうに開催しておりますが、第2回に関しましては、先ほど脇坂所長のほうからもご説明ありましたように、曜日を平日の夜と、それから日曜日に分けて2回開催して、より参加しやすい形をとったということにいたしました。

それで、それ以降がワーキンググループ及びワークショップにおいてどのような意見とか検討がなされたかという資料になっておりますが、資料4-3には、第1回ワーキンググループにおいて、第1回のワークショップの準備のためのワーキンググループであったわけですが、いつやるか、平日のほうがやっぱりどちらかというと参加しやすいよねということで、このワーキンググループで火曜日の夜という時間帯が設定されたりとか、それから名称についても委員の皆さんからご意見をいただきながら、最終的な形に持っていったということになります。あと、どのような形で募集をかけるかとか、人数制限をどうするかというようなことも、そこで検討されたということになります。

そして、それを踏まえまして、10月20日にワークショップがいよいよ開かれたわけですが、これでは本当にたくさんの方が集まって、僕もいろんなワークショップ出ておりますが、本当にこういうこれだけ熱気のあるワークショップというのはなかなか経験したことがないような、そういったワークショップになりました。

そこに参加者51名と書いておりますが、これは一般公募者ということで、実際には協働体制検討ワーキンググループのメンバーの方々もさらにこれに加わっておりますので、さらにこれより人数多い形でのワークショップになりました。

このときは、その内容等書いてありますが、「第1回公園について知ろ

う」と、とにかく公園の計画について、これからまずは知っていただい て、それについて自由に意見を出していただくということを趣旨にワー クショップが開かれました。

本当にたくさんの意見が出されまして、全部で8つか9つのグループに分かれてそれぞれ検討がなされたわけですが、全ての意見が詳細にリスト化されて資料としては存在しております。その中から具体的に幾つかのものがピックアップされて、そこに主な意見としてリストが挙げられております。

例えば市民の利用のあり方というところで、市民生活に根差した、あるいは市民が日常的に利用しやすい公園にしたいというようなことであるとか、あるいはこの第1回のときには、そもそもというような、割と根本的なところに、公園は本当にここにあっていいのかとか、割とそういった市民の方々の素朴な疑問といいますか、そういった疑問点や意見といったものも寄せられ、あるいはこれからこの公園に対する期待というものもさまざまな観点から寄せられたという印象を持っております。

教訓の伝承に関しましては、東日本大震災の教訓を後世まできちんと伝えるような施設としたいとか、高田松原、松林の再生過程を楽しむというようなことであるとか、それから市街地との連携、これは第2回のときにもいずれも出てくるようなご意見ではあるわけですが、公園ばかりに人が集まるのではなく、そこから市街地のほうにも人が流れていくような工夫というものをどう考えていくかとか、そういったことが出されました。それから、安全性の問題、避難の問題もたくさん意見が出されております。

それから、少々補足しますと、このときにはその後古川沼とか、公園の敷地の範囲とも関連することなのですが、古川沼という沼があります。それから、広田湾、海が近くにあるわけですけれども、まだ見つかっておられない方々がいるということで、その再捜索を求めて署名活動が展開されました。2万8,125筆の署名が集まって、市に請願がなされたと。それから、市を通して要望していくということが請願としてなされたわけですが、このワークショップにおいてもそういった意見が複数出され

たということがありました。

それから、このワークショップを経て、第2回の検討ワーキンググループが開かれました。第1回での反省であったりとか、でも第1回としてはなかなかよかったのではないかとか、そういったことがいろいろと話し合われた上で、次にでは第2回というのはいつごろやるかというようなことであるとか、どういうふうな中身でやっていくかということが12月10日の第2回ワーキンググループにおいて話し合われました。

第2回においては、1回目とはちょっと少しフェーズを進めるということで、4つのテーマを具体的に設けてワークショップをやりましょうということになりまして、テーマ1ではリスクの軽減、テーマ2では教訓の伝承ということに関してどのようにこの公園を利活用していくことができるか、それからテーマ3についてはレクリエーションとか交流ということでどういう利活用が可能であるか、そしてテーマ4では植生や自然再生、これ先ほど篠沢先生のほうからも、さまざま市民の方々のご意見を取り入れながらというご説明がありましたが、こういったところでそれぞれのテーマを絞り込んでワークショップを開こうという計画になったわけです。

そして、年が明けまして、1月27日、それから31日、2回ワークショップが開かれました。

さっきちょっと言い忘れてしまったのですが、このワークショップ、 2回とも中学生の参加までありまして、非常に幅広い年代の方々の参加 になったわけですけれども、第2回においても中学生の世代の参加が見 られました。

そして、第2回のワークショップですが、それらについてのご意見、 そこで出たご意見が資料4—6と4—7でまとめられております。先ほ どのテーマに沿って、高田松原の利用のリスク軽減、これに関しまして は、やはり避難タワー、シェルター、あるいはヘリポートといったハー ドウエアが必要であるというようなご意見から始まりまして、とはいえ ハードだけで何とかなるものでもないということで、ソフト的にどうい うふうな対策が可能なのだろうか、あるいは自分たちは何ができるのだ ろうかというような視点からのご意見がさまざま出され、そして例えば 1つの公園のコンテンツとして、毎日避難訓練を行う、来ていただいた 方に避難訓練していただくというようなコンテンツもあり得るのではな いかというようなご意見が出されたりしました。それから、車での避難 をどういうふうに考えるかとか、そういったことも出されております。

それから、教訓の伝承に関しましては、一体誰に教訓を伝承すべきなのか。次世代の子供たち、あるいは津波のリスクがある地域の人々、津波を経験していない人々といったような形で、対象をまずはどういった方々が考えられるのか、そして何を伝承することができるのか、それをどのような形で伝承していくべきなのかといったことが意見として出されておりまして、あるいは震災遺構をどういうふうな形で伝承に生かしていくことができるのかというようなことが検討されております。

めくっていただきまして、資料4-7ですが、利活用のレクリエーションとか交流に関しましては、子供を遊ばせる場所が早期に欲しいということであったりとか、それから地域事業者が優先して公園内に出店できる仕組みが欲しいであるとか、やっぱり花火とか、マラソンとか、ロックフェスとか、そういったこともやりたいよねというようなこと、それからたくさんの人に来ていただくようなこと、そういったことも考えたいですねというようなことがあります。

やはり公園ですから、市民の方々自身でその公園に親しんで使っていくという視点と、それからたくさんの方々にここに来ていただいて学んでいただきながら楽しんでもいただくというような両面でのご意見が各テーマにおいて出ております。

それから、植栽・自然再生におきましても、高田松原の復活はもちろんのこと、気仙茶であったり、ベニヤマボウシといった高田らしい花の植栽であったりとか、あるいは農作物の販売であったりとかというご意見がさまざま出ております。陸前高田市と交流のある都市にかかわる樹木の植栽であるとか、昔のように花見ができる桜の復活であるとか、そういったご意見も出ていたようです。

ということで、こういったワークショップを踏まえまして、さらにこ

れの反省会といいますか、第3回のワーキンググループが3月16日、比較的最近開かれまして、今後どうしていくかというようなことが話し合われました。第3回のワークショップも次回、4月、5月に開かれる予定になっておりますが、今後さらに展開していくに当たって、ワーキンググループのメンバーの方々がどういうふうなかかわり方がより具体的にできるのだろうかというちょっと戸惑いのようなものもみられました。一体自分たちに何ができるのだろうかという、ちょっと戸惑いのようなものもみられました。ことをより具体的に考えるフェーズになってきまして、市民の方々から、果たしてそんなことできるのかなというようなご意見も出たりしましたが、より一歩さらにこれは近づいてきたということなのかもしれないなというふうに考えております。

自分の身にひきつけて、具体的に自分たち自身がどういうふうな参画の仕方が可能なのか、あるいはそれをさらに広げていくことがどういうふうにしたら可能なのかというようなことがご意見としてはいろいろと出ておりまして、次回のワークショップ、さらに具体的に今後の活動につながっていくような形でのワークショップや検討が進んでいくことになろうと思っております。

済みません、ちょっと長くなってしまいました。以上でございます。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

では、続いて南委員のほうからお願いします。

【南正昭委員】

私のほうから、震災津波伝承施設検討委員会についてご報告を差し上げます。

資料の1枚目開いていただきまして、本委員会では祈念公園に設置されます震災津波伝承施設の基本方針、基本計画案をご提示していくということを目的としておりました。このことについては、後ほど事務局からご紹介があろうかと思います。

委員といたしましては、私を含め6名ですけれども、それぞれの方の ご見識に基づいて、この施設をどういう方向に持っていくかということ の議論を深める場であったということができると思います。

柴山委員におかれましては、東北大学のほうで震災、3.11震災のアーカイブス化を実現しておりまして、その経験に基づいて大震災をどのように伝えるか、蓄積するか、利活用するか、そういった観点も含めてご意見をいただきました。

小笠原委員からは、地元の岩手日報、報道という立場から、どのよう に地元の方々にこの震災の歴史を伝えていくか、どんなインパクトを持 って伝えていくのがよろしいか、理念立て等についてご助言をいただき ました。

また、山口委員からは、中越のご経験をもとにしまして、現地の視察 案内をいただくとともに、持続的で恒久的な施設に持っていくための工 夫について、ご経験からご助言をいただきました。

また、熊谷委員からは、当時東北地方整備局の防災課長を担当しておられたというご経験から、直後の危機管理体制について、あるいは国として、あるいは東北地方としての震災伝承施設の観点からのご意見をいただきました。

また、赤沼委員からは、岩手県立博物館の学芸員というお立場から、 博物館とこの施設の違いですとか、恒久的な展示の持っていき方等につ いてご意見をいただいたということになります。

それぞれのお立場から、どのような形で基本計画を持っていったらいいかという議論を行いまして、次のページの3回の委員会を開催してまいりました。第1回目は、基本的な考え方についてスタートを切るということになりました。2回目につきましては、展示展開の方向性について議論を深めてまいりました。そして、3回目は1回目、2回目を踏まえまして、展示等基本計画(案)について作成していったということになります。

その次のページから具体的な議論の内容が載っております。かいつまんでご紹介差し上げたいと思います。第1回委員会におきましては、丸ポツのところを見ていただけたらと思いますが、関連施設との役割分担を議論いたしました。基本的な位置づけとして、陸前高田市に場所を置

くわけですが、ゲートウェイとして北へ来訪者をいざなうような、そういう施設の位置づけをとっていく必要があるだろうと。いくつかの遺構、あるいは施設ができることが予定されておりますが、共存しながら、役割分担もしながら進めていこうということが確認されました。

また、次の施設の基本的な役割・機能につきましては、後ほど具体的な中身が示されますけれども、よりミッションを具体化し、明確化し、 そして教育研修機能等を持った施設に持っていきたいということが確認されてきました。

また、展示の対象とする内容につきましては、これも議論のあったところですけれども、3.11だけでなく過去の津波の経緯、記録等も紹介して、時間的に長いスパンとして、津波災害をトータルに学べるような、そういうところに持っていったらどうだというようなご意見が出ておりました。

また、実物を効果的に活用するということで、東北地整の災害対策室を持ってこられるというお話が、もし実現するならば災害直後の危機管理体制について広く長いスパンで津波災害を伝えるとともに、直後の対応について実感を持ってお示しできる機会になるのではないかという、そういうご意見をいただいております。

また、震災遺構について、やはり実物を見ること、強く印象づけること、それをこの施設と周りの空間を活用しながら実現していこうという大きな方向性が確認されたことになります。

また、2回目につきましては、次のページになりますが、空間デザイン検討委員会、また協働体制検討ワーキンググループの経緯を確認させていただいた上で、特に4つ目の丸になりますが、展示の方向性について議論を深めたことになります。歴史から何を学んだか、きちんと捉えることが大事と書いてありますけれども、データ、事実をしっかりと展示して、その史実から学べる、知識として学べる、そういう場をつくっておくことの重要性が確認されております。

また、教訓や3.11の解釈というのは、時間とともに変わっていく可能 性が大きいと思われますので、展示の入れかえなどできるように、フレ キシブルな展示計画が必要であるということが確認されております。

次のページに参りたいと思いますが、3回目につきましては、基本計画(案)をご提示するというところで、これが一番難しかったのですけれども、展示のテーマ、強いメッセージを持つ、強く永続性のあるメッセージを投げかける、一言でデザイン、コンセプトを強く伝える、そういう必要があるだろうということで、工夫をしております。

施設の使命といたしましては、発信だけではなく学び続ける子供たち、 あるいは大人が繰り返し訪れて学び続けられる場にしていきたいと、広 く参画してもらうためには三陸の独特な文化、命の尊さを伝えられるよ うな場になったらいいなということです。

1つ飛ばしまして、展示内容につきましては、「津波てんでんこ」等、 この土地に合った文化を掘り下げて伝えていくことが望ましい。そして また、住民の交流を広く受けられる、そういう場にして、開かれた施設 にしていくということが重要だろうということが挙げられておりました。

施設として考慮すべきこと、ユニバーサルデザインを基本とすること 等書かれておりますが、これは先ほど話ありましたけれども、障害を持った方がたくさん亡くなられたという事実に基づいて、広く全ての方々を受けられるような、そういう施設に持っていきたいということになります。

最後、全体につきましてですけれども、子供たちを初め多様な主体の 方々が学ぶことができ、参加することができ、そして息の長い施設に持 っていけたらというまとめとなっておりました。

以上です。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

それでは最後に、事務局より資料6でしょうか、こちらのご説明をお 願いします。

【田村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

それでは、震災津波伝承施設展示等基本計画(案)についてご説明します。私は、震災津波伝承施設検討委員会の事務局を担当している県復

興局まちづくり再生課の田村と申します。

ただいま南委員長からご説明ありましたとおり、委員会の中でいろいろなご意見をいただきまして、そのご意見を踏まえ、作成した伝承施設の展示の基本計画の(案)ですが、資料6、これは概要版です。委員席には、参考資料5として少し厚目の本編をお配りしていますけれども、その概要をまとめたものがこの概要版ですので、こちらでご説明します。時間の制限もありますので、若干はしょってご説明します。

まず、1ページ目です。①、展示の基本的な考え方ですが、まず伝承施設の整備方針として、東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するなど、4つの方針を掲げています。

次に、伝承施設の使命です。東日本大震災津波のありのままの事実と 命を守るための教訓を語り継ぎ、未来へ伝承。2つ目として、世界に向 け、復興に向けて歩む姿を発信するとしています。

次に、展示のテーマですが、この施設を訪れる方が単に展示を見るだけではなくて、自分自身のこととしてしっかり考え、学習していただきたいということから、展示を通じて問いかけるテーマを設定しています。そのテーマを「いのちを守り、海と大地と共に生きる」、副題として、~二度と東日本大震災津波の悲しみを繰り返さないために~としています。

最後のポツですが、展示の基本方針として3点挙げています。「津波の被害、避難生活など、大震災津波の事実を浮き彫りにする展示」、「逃げる、助けるなど実経験からの教訓を伝える展示」、「過去の津波の被害の歴史から悲劇を繰り返さないために何をすべきかを学ぶ展示」としています。

中を開いていただきまして、2ページから3ページにわたって、展示構成と各ゾーンの考え方を示しており、施設全体を5つのゾーンに分けています。まず、ゾーンの1ですが、導入展示として、震災前の三陸の暮らしや自然を考える。それから、ここで先ほどご説明したテーマを示すゾーンです。

ゾーン2として、事実を知る。東日本大震災津波の全体像や被災者から見た震災津波の事実を知るゾーン。

次に、ゾーン3、教訓を学ぶゾーンですが、東日本大震災津波の教訓 や多様な主体による救助、復旧の全体像、それから三陸地域に育まれて きた防災文化を学ぶゾーンです。

ゾーン4として、復興を共に進めるゾーン。多様な主体による復興の 取り組みを紹介するとともに、全国及び世界からの温かい支援を紹介し、 感謝の気持ちを伝えるゾーン。

最後、ゾーン5、地域と交流するゾーンです。この施設が立地する復興祈念公園などのフィールドにいざなう、それから陸前高田市の市街地へといざなう、さらには三陸沿岸市町村の伝承施設等をご紹介する、発信するゾーンとしています。

4ページ目、裏をごらんください。現在、この展示施設の面積や完成後の維持管理体制については、まだ検討中の段階です。それから、陸前高田市の一本松記念館を初め各市町村の伝承関係施設の検討もこれから行われる市町村が多くなっていますので、これらの検討と連携・調整しながら進めるこの伝承施設の今後の検討の中で、考慮するべき事項を3項目にまとめています。

まず、施設設計ですが、新しい研究成果や最新の情報などを反映させるために更新性の高い展示システムを導入する。

それから、2番目として事業展開ですが、修学旅行など防災教育の普及、交流事業の推進や津波被害に関する研究機関などとの連携を図る。

3番目は、関連する施設等との連携です。本施設と一体的に整備される重点道の駅などの関連施設との連携、それから沿岸市町村の伝承施設と連携した企画展示など、三陸全体での取り組みなどを推進する。これらのことを考慮していきたいと考えています。

なお、この基本計画の(案)につきましては、きのうからパブリック コメントを実施しており、期間は5月9日となっています。このパブリックコメントの結果を踏まえ、6月にはこの(案)が取れた基本計画を 確定する予定としています。

説明は以上です。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

以上で本日用意していただいた資料につきましてはご説明を終了した ということになりますので、この後意見交換という形にさせていただけ ればと思います。

まずは、今までのご報告につきまして、ご説明された自分のワーキングのことはよく皆さんご存じだと思いますけれども、ほかのワーキングのいろいろな作業ですとか、あるいは検討内容、あるいはもう少し全体的なことについてご質問等やご意見等を賜れればと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構ですけれども。

ちょっと私から1つ、最初の28年度の検討体制にも関連するのですけ れども、ご報告を聞いていますと、例えば空間デザイン検討委員会は協 働体制検討ワーキンググループのほうと非常に密接に、市民協働ワーク ショップで出てきた意見なんかを反映させていただきながらやられてい る。実際篠沢委員もワークショップ等にも参加をされている。それから、 展示施設のほうも、例えば施設の具体的な大きさをどうしていくかなん かは篠沢先生のところとも関連しているし、あるいは伝承、教訓をどう 伝えていくかということになると、こちらの協働体制検討ワーキンググ ループのほうともかかわるということでいくと、先ほどの資料1のほう に戻りますけれども、この2ページ目、それぞれ縦に今までのラインが ずっと行っているのですが、実はその図の中に横に矢印がいっぱい入っ ていて、この横の矢印が非常に大事なのだろうと思うのです。特に実施 設計に至るまでのところも、多分そういう横の連携をどうしていくかと いうのが非常に大事なことのように思いますので、基本的には3つの委 員会、ワーキングという形を大事にはしつつ、適宜それを一部崩しなが ら、こことこことで一緒にやるとか、あるいはそれぞれのところから委 員に出ていただいて、ちょっと合同で検討しましょうといったようなこ とをぜひこの後、28年度について考えていただければというように思い ます。それぞれの委員会、ワーキングなんかできっちりとご検討されて いるというのは理解できますし、それはそれで非常に大事なことなので すけれども、どうもご報告を聞いていると、それぞれかなり密接に連関

している部分が強いので、少しそれに合わせて体制も変幻自在にというとあれなのですが、うまくこの3つのワーキング体制を崩しながらやっていくということも非常に大事なのかなというふうに思いましたので、ちょっとそのあたりは事務局のほうでご検討いただければと思います。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

南委員。

【南正昭委員】

以前も申し上げたかと思うのですが、協働体制検討ワーキンググループのほうで、こういう施設ができていったときに、その長い意味での管理運営体制というのは課題になってくると思うのですが、そのときの住民参加、これは県あるいは国も絡む施設ですので、どういうところで住民参加と、どの範囲でいったらいいか、これも難しいところなのですが、何といっても地元の人たちがこの施設を支えよう、長く大事にしようと思ってもらうことが大事だと思うのですけれども、そういうところの議論があるか、あればご紹介いただけたらと思います。

【中井検裕委員長】

五味先生、いかがでしょう。

【五味壮平委員代理(広田純一委員)】

それについては、現在はもちろん、むしろこれから徐々にその輪郭を 定めていくところかなというふうに考えておりますが、市民協働という ことで、ただこの公園全て、全部丸ごと市民だけで管理運営していける かというと、これだけ大きな公園で、多分日本の中でも有数の公園の一 つになるのではないかと思うのですけれども、それを完璧に全部自分た ちだけでやるというのは難しいのではないかという考え方がこの間のワ ーキンググループの中でも出ておりました。ある程度そのテーマという か、自分たちの役割を絞り込んで、そこで市民の人たちが力を発揮し、 自分たちがやりたいことをやりながら、それが公園の魅力にもつながり、 あるいは公園の管理にもつながっていくということ、その体制をいかに 具体的につくり込んでいけるかというところが今後の、来年度以降の検 討の重点になっていくのかなというふうに考えてはおります。それは個 人的な意見も入っていますけれども。

【中井検裕委員長】

今の点、事務局はいかがですか。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

先ほど五味先生のおっしゃったとおり、実際にはこれからなのですけれども、やはり大規模な公園ですので、市民だけでというのはなかなか難しいと思いますので、ほかの分野を使いながら考えていきたいというふうに考えてございます。

【中井検裕委員長】

篠沢先生のほうからも、そういう市民が積極的に管理にかかわっていくということをある程度前提にされたようなご検討をされているやに聞こえましたけれども、そんな感じでよろしいでしょうか。

【篠沢健太委員】

多分この広い公園を市民に管理してくださいと言っても、無理です。なので、パソコンの仕組みに例えますと、OS、ウィンドウズとか、そういう部分はやっぱり行政がやらなければいけないと思います。アプリの部分に関しては、多彩な市民に多様に入っていただくと。OSの部分に、もしかすると民間資本が入ってくる場合もあるかもしれませんけれども、それはやっぱりベースを、例えば植栽で言えば維持管理の最低の部分、あるいは国営の部分に関してはちゃんと予算つけてやるということと、市民活動を活発にやるというのも少し切り分けて考えたほうがいいと思います。そのような体制にしたいと考えてはいます。

【中井検裕委員長】

南委員、いかがですか。

【南正昭委員】

そのあたりが国、県、市民というものの役割分担が、ちょっと先の話ですが、この管理運営において非常に重要になってくると思われます。市民の方々は体験した側として、語り部だったり、施設の紹介するに当たって、非常に説得力を持って、知識人ではなくても紹介できる力を持っていると思いますので、そのあたりをぜひ引き出して、悲しいことで

すけれども、力にしていけるように持っていっていただけたらというふ うに思います。

【中井検裕委員長】

よろしいでしょうか。

管理運営については、ある程度はやっぱりこの基本設計のところで、 基本的な方向であり、方針みたいなものは決めていくほうがいいとは思います。ですので、残りの9月までの間に少し各ワーキング等でも議論 していただければというふうに思いますけれども、あくまでも基本的に は公共施設ですから、行政がベースにあるという上に、どう市民の参加、 協力によって管理運営していくところを組み立てていくかというところ だとは思います。

はい、どうぞ。

【篠沢健太委員】

多分それに川原川、古川沼自身がつくるというところも含めたいなと思います。例えば古川沼で言いますと、この絵を描いている最中に現場に行きますと、古川沼の真ん中にもう中州ができつつあると。そうした場合に、この絵のようにするということよりは、今古川沼にできているその形を実施段階でうまくちゃんと酌み取って方針を立ててやるというような形、あるいは何かしら管理の目標を立てつつも、段階的にそれを見直していくような体制、これが本当は難しいのですけれども、それができると非常にいいなというふうには考えています。体制づくりは、まだイメージ湧いていませんけれども、そんなものをイメージしております。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょう。

はい、どうぞ。

【五味壮平委員代理(広田純一委員)】

あと、もう一つ考えなくてはいけないこととして、最初に例えばOS の部分がある程度固まり、そこに市民の方々がどういう形で参画できる かというような、ある程度のめどが出てきたとき、ただ最初にできてしまった形がそのままずっと継続するしかないというようなことだと、いずれ継続できなくなってしまうので、それがいかにリニューアルしていける、新しい動きみたいなものを取り入れていけるかということも、仕組みの中の一つの要素として考えなくてはいけないことなのかなというふうに思います。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【南正昭委員】

この横軸と委員長がおっしゃっていたことが、今後ますますまた重要なると思います。それぞれの委員会、ワーキングのところで大分煮詰まった意見が出てきて、施設的に言うと案までできているのですが、あと先ほどの空間デザイン検討委員会のほうでは、祈念公園としての理念だったり、目的というものを明らかにしていこうとしていますし、協働体制検討ワーキンググループのほうも協働しながらどういうところを目指すということが具体化して、言葉になってきているように思います。私どもの施設検討ではどんなテーマを掲げるかということが、今パブコメにかかっていますけれども、言葉になってクリアになってきます。そのあたりの連携というか、一体感というのは既にあるかと思うのですが、そういう意味でもう少し議論を深めて、一体で進んでいるような印象に持っていけたらなというふうに思いました。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

今南先生のほうから、今後の検討に向けての考えというのもお話しいただいたところなので、空間デザイン検討委員会と、それから協働体制検討ワーキンググループのほうも少し今後の検討に向けてどんなことを課題として検討していくといったようなことを、ちょっとお二方お話しいただけませんでしょうか。

【篠沢健太委員】

空間デザイン検討委員会は、一見まとまった絵が描けたような気がしていますが、まだまだ気が抜けないというところかと思います。各施設に関しても、それぞれまだ調整が必要な部分がある。例えば資料2の3、公園の全体平面図というところの6つぐらいの色の箱がありますが、右下に協議・調整中、協議・調整中、協議・調整中と、全部書いてありますね。これは、現段階で出せる部分の絵はもちろん描いていますし、これより進んだものもいっぱいあるのですが、公にできない部分もあると。まずは、これを粛々と調整しつつ確定させていくという話がベースにあります。

さらに、先ほど言っている、このでき上がる形を1年、5年、10年、20年ぐらいのタイムスパンでどういうふうに進めていくかということを考えています。それは一部、お手元には多分ないと思うのですけれども、委員の先生には参考資料のほうの空間の検討の中に、一番わかりやすいのは空間の検討の26ページ、27ページというのがあるのですけれども、これ最終的には協働にも参加いただくためにポンチ絵で描いてありますけれども、植えた木がどう育っていくかみたいな絵をつくっています。育っていく中で、どこに誰が入るのという話をきちっと基本の次、実施設計の中で管理目標図みたいなものまで含めてつくると。もちろんこれは確定ではなく、こういうふうな形で体制をつくりつつやっていきましょうということになると思いますけれども、とにかく絵に描いた餅ではなく、そこをどう形にしていくかというところを今後かなりきっちりと詰めていきたいなというふうに思っております。宿題は多いです。

以上です。

【中井検裕委員長】

五味先生、いかがでしょうか。

【五味壮平委員代理(広田純一委員)】

来年度以降、市民のかかわり方は、多分相当多様に可能性としてはあると思うのですが、ある程度公園の形が見えてきて、初めて可能になっ

てくるようなかかわり、イメージができて、かつ市民の方々も具体的に活動を始められるようなものと、それから既に現段階から準備といいますか、スタートアップできそうなものと、幾つか今後出てくるのだと思うのです。その中で、最初に具体的に一つのかかわり方みたいなものを掲げて、それに実際に参画できる人たちが集まって、そのテーマのもとに集まって、実際に議論を始めるという形で来年度以降進むことができれば、それが一つのモデルになって、その後のいろんな市民参加の多様なパターンというものが生み出されてくるというようなことになっていくのかなと思いますので、今後はテーマをかなりぐっと絞り込んだ準備態勢をワーキンググループとしては考えていくべきなのかなというふうに思っております。

【中井検裕委員長】

南委員は、先ほどのでよろしいですか。もし補足されることがあれば。

【南正昭委員】

この施設としての難しさというのは、たびたび委員会に出ていたのですが、悲しい現実を見に来る施設であるということと、一方でやっぱり人に繰り返し来てもらわなければ困るという、相反する側面を持っています。そこをどういうふうに持っていくかというのを協働体制検討ワーキンググループや空間デザイン検討委員会とともに、人に来てもらえる施設に持っていくということを今後考えていきたいと思います。

【中井検裕委員長】

戸羽市長から何かございますでしょうか。

【戸羽太委員】

ありがとうございます。

以前涌井先生ともお話をしたときに、真ん中の広場のところ、先ほど来お話も出ていましたけれども、イベントをやったり、人が集えるということも大切だと。一方で、もちろんメーンは鎮魂であり、追悼であるわけでありますが、そういったことも含めますと、私は年間を通して人に来ていただけるということを考えなければいけないと。そうすると、今植栽という話もいろいろ出ていましたが、やはり四季を感じられると

いうことをすごく意識していただきたいなと思います。3.11を中心に、 やはり追悼という意味では人が集まりやすいのかもしれませんが、この 場所に来て四季というものを感じられるような形が望ましいのではない かなというふうに思います。

また、陸前高田市ではもともとこの古川沼というものがあって、古川沼をきれいにする会とか、あるいは高田松原を守る会とかというものがあって、これはもう市民総参加で年に何回か清掃をしたり、草刈りをしたりやってきた経緯がありますので、まず公園全体についてはできるだけ、どのグループというのではなくて、全市民が参加をいただけるようなことは当然必要、それから先ほど言ったように四季を感じるためには、ベニヤマボウシとか、いろんなお話がありましたが、そういったところで市民の皆さんにご活躍をいただける場面というのはたくさんあろうかというふうに思いますので、先ほどから五味先生からお話がありますが、本当にこれからどんなふうに皆さんに参加をいただけるのか、できるだけ多くの市民の皆さんがかかわっていただけるようにしないと、これだけの面積の公園を公費で何十年、あるいは永久にやっていくというのはちょっと不可能だというふうに思いますので、入り口のところで、まずはしっかりとした形がつくれればいいなというふうに思います。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

事務局のほうからは何かございますか。脇坂さんはよろしいですか。

私から、それでは幾つかお話をさせていただこうかなと思っていることがございまして、1つはもう篠沢先生のほうからもお話ありましたけれども、松原の再生も10年、50年、100年というような長い時間をかけて行われていくと。公園の植生なり、あるいは自然の力みたいなものも、よくよく考慮した上での大きな公園のデザインにしていきたいということでした。東京の明治神宮の森というのは、100年かけて森ができるようにもともとデザインしてつくられたもので、そういう意味ではあれも壮大な実験だったわけですけれども、そういう考え方を少しベースにしながら、ここも考えていただくのかなと思います。

さらには、パークマネジメントですね、やっぱり非常にこういう大きな公園をどう管理運営していくかということを最初から少し考えていくということで、もう既に基本構想のときからこの公園についてはそれを相当強調した形で考えてまいりましたので、それを今度公園ができていく中でどうOSの一部にしていくのかと、あるいはちゃんと受け入れられるようなOSにしていくのかというところがこの半年ぐらい頑張って詰めるところかなと思います。

それから、もう一つは、全部のあれワーキングに出てくるのですけれ ども、特にかさ上げ市街地との関係ですね。私も1回ワークショップに 参加させていただきましたけれども、公園だけではなくて市街地のほう にも皆さんが来ていただけるような、これは工夫であったり、あるいは そういった仕掛けであったりということをぜひ考えていっていただきた い。ということでいきますと、とりあえず展示施設の中については展示 計画をつくっていただいているのですけれども、これは一本松記念館と か、それから中心市街地には図書館もできるというように聞いています し、総合文化会館でしたか、そういうものがあると。そういうところに 何があってというような施設間の連携ですね。これは公園の中には震災 遺構施設が幾つかあって、そことの連携は当然公園の中で図られる話な のですけれども、かさ上げ市街地との連携をもう少し詰めていただいた ほうがいいのかなというふうに思います。ぜひ、市のほうの復興計画の 進捗状況とも調整していただきながら、まだこれから運動公園にかかわ る部分は公園の中ということで調整はされるということですけれども、 ぜひかさ上げ市街地との連携ももう少し積極的に考えていっていただけ ればというように思います。ここも随分市民の関心が非常に高かったと ころのように思いますので、繰り返しになりますがぜひお願いしたいと 思います。

ありがとうございました。事務局のほうから何かございますか、あるいは委員の皆さんから少し言い忘れたことがあるということであればお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、おおむね予定した時間にもなっておりますので、本日の意

見交換はこれくらいにさせていただけばと思います。

4. その他

【中井檢裕委員長】

それでは、その他ということで、事務局から何かございますでしょうか。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

特にございません。

【中井検裕委員長】

それでは、これで一応本日用意いたしました議事は全て終了いたしま した。

最後に何か、皆さんのほうからご発言ございますか。

「なし」の声

【中井検裕委員長】

なければ、これで第2回の高田松原津波復興祈念公園有識者委員会を 閉会としたいと思います。どうも、ご議論、ご苦労さまでございました。

【青柳岩手県県土整備部道路都市担当技監】

委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。本日いただいた貴重なご意見を踏まえ、9月に次期委員会を開催し、この津波復興祈念公園の基本設計案をお示しし、ご意見をいただきたいと考えておるところでございます。本日は本当にありがとうございました。

5. 閉 会

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

それでは、これをもちまして第2回高田松原津波復興祈念公園有識者 委員会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

(午後 零時00分)